

プレステージ・ゴールド個人会員規約

第1条 目的

株式会社ベネフィット・ワン（以下「当社」という）の運営するプレステージ・ゴールド（以下「本会」という）は、ライフサポートサービスを通じて会員のより豊かな生活を実現することを目的とする。

第2条 会員

本会の目的に賛同し本規約を承認の上、入会申込みを行い、当社が承認をした個人を会員と称する。なお、会員は本規約を承認することにより本会のサービスを利用することができるものとする。

会員の会員資格の取得及び喪失は、第9条に定める場合を除き、当社所定の月次の締切日までに当社に届け出ることにより行う。会員は、資格取得について届け出た月の翌月1日（ただし、当社所定の月次の締切日後に行われた届出については、翌々月1日とする）から、資格喪失について届け出た月の末日まで本会のサービスを利用することができる。

第3条 会員サービスの種類・内容

会員は本会への入会に関して当社との間で締結する契約に応じて指定されるサービスの提供を受けることができる。本会の個々のサービスの内容、利用価格、利用方法等は、当社より会員に配布される配布物及びホームページ等で指定される。

第4条 会員サービスの対象者の範囲

本会のサービスを受けることができる者は、原則として会員本人とその同伴者とする。会員は、自己の責任において同伴者に本会のサービスを利用させ、同伴者をして本規約の内容を遵守させるものとする。会員は、会員及び同伴者以外の第三者に本会のサービスを利用せしめてはならない。

第5条 会員証の発行

当社は会員に対し、原則として会員証（紙媒体、電子媒体等の形態を問わない。以下同じ）を発行し、会員は交付された会員証の提示をもって本会のサービスを利用できるものとする。

第6条 会員証の再発行

会員が紛失等により会員証の再発行を必要とするときは、会員は所定の様式にて当社に届出を行うものとする。再発行の費用は会員の負担とする。

第7条 会員ID・パスワード

会員は会員証並びに会員ID及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与してはならず、会員ID及びパスワードは、開示・漏洩等しないよう秘密として厳重に管理しなければならない。

会員ID及びパスワードが当社所定の方法により入力され、本会のサービスが利用された場合には、当社は当該利用を当該会員による本会のサービス利用とみなすことができるものとする。ただし、当該利用が当社の故意又は重大な過失による会員ID及びパスワードの漏洩等に基づくものであるときはこの限りではない。

当社に故意又は重大な過失がない場合、当社は会員証、会員ID又はパスワードを用いた第三者の本会のサービス利用等による会員の不利益及び損害について一切の責任を負わない。

第8条 遵守事項

会員は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 登録事項に変更が生じた場合、速やかに当社に届出を行うものとする。
 - (2) 本会の提供するサービス（本会のサービスをその要素とするサービスを含む）を直接的であると間接的であると問わず第三者から収益を得る目的で使用してはならない。
 - (3) 料金を支払う規定のある本会のサービスについては所定の料金を支払わなければならない。
 - (4) 本会のサービスの利用に際してはその施設等の利用規約に従うものとする。
- 会員は本会のサービスの利用に際し、その施設等に対して故意又は過失により損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

第9条 会員資格の喪失

会員は退会又はその他の事由により会員資格を喪失した場合には、会員資格喪失日付で会員資格を喪失するものとする。

当社は次のいずれかの場合には、催告を行うことなく会員の会員資格を喪失させることができる。この場合、会員は当社が会員の会員資格の喪失を通知した日付で会員資格を喪失するものとする。

- (1) 会員が本規約に定める事項又はその他の規約、特約等に違反したとき
- (2) 会員が不適切なサービス利用その他の行為により本会の正常な運営を妨げ、若しくは信用を傷つけ、又はそのおそれがあると当社が判断したとき
- (3) 会員が不適切な目的（第8条第1項第2号に定める目的を含むが、これに限らない）で本会のサービスを利用し、又は利用しようとしたとき、その他会員の会員資格の継続を認めることが妥当ではないと当社が判断したとき
- (4) 会員に反社会的勢力との関わりが生じたと当社が判断したとき
- (5) 前各号に準ずる事由が生じたとき

前各項に基づいて会員が会員資格を喪失した場合は、会員と当社とが別途合意した場合を除き、当該会員は会員資格を喪失した日以降、本会のサービス（会員資格喪失日の前に申込みを行ったサービスを含む）を一切受けることができないものとする。

当社は会員に対し、会員が会員資格を喪失し、本会のサービスを利用できないことをもって会員に生じた損害について一切の責任を負わない。

第10条 個人情報の取扱い

1.当社は会員登録に際して会員より届けられた「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）（以下「個人情報保護法」という）第2条第1項に定める個人情報（以下「個人情報」という）並びに本会のサービスを利用する際に会員又は他の利用者（同伴者をいう。以下同じ。また、会員とあわせて以下「会員等」と総称する）より取得した個人情報を、当社が別に定める「個人情報保護方針」等に従い適切に管理するものとする。なお、会員は同伴者に本会のサービスを利用させるにあたり、本条及び第12条の内容を承認させるものとする。

2.当社は会員等に係る個人情報を厳に秘密として管理し、本人の事前の承諾なく第三者に提供又は開示しないものとする。ただし、次の各場合には本人の事前の同意なくして当社は第三者に対して個人情報を提供又は開示できるものとする。

- (1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆の衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 個人情報保護法及びその他関係諸規則に違反しない方法で提供する場合

(6) 当社と業務提携を行っている宿泊施設等のサービス提供企業及び本会に係る事務等において当社と提携する企業（以下、サービス提供企業を含めて「提携事業者」と総称する）に対して、会員等が本会のサービスを利用するために必要な範囲内で提供する場合

3.当社は個人情報を次の目的に限定して利用するものとする。

(1) 当社が会員等に本会のサービスを提供するため

(2) 会員に対する本会の会員証、配布物の発送及び当社のサービスの案内

(3) 会員情報の管理

(4) その他本会のサービス提供に必要な業務

第2項の規定にかかわらず、当社は前項の利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを第三者に対して業務委託する場合がある。

会員の退会等により会員が会員資格を失った場合、その個人情報については、当社は原則として提供するサービスの内容に応じて消去又は廃棄する。ただし、法令等諸規則に基づき当社が継続して保有する必要がある情報についてはこの限りではない。

第11条 サービス内容の変更及び本規約の改定

当社は提携事業者との提携条件の変更や提携解消等により、会員への事前の告知を行うことなくサービス内容を変更（サービスの終了を含む）することができる。

前項のサービス内容の変更を行う場合、会員に対して遅滞なくインターネット上の掲示、メール又はファックスによる通知のいずれかの方法でこれを告知又は周知するものとする。

当社は本会の健全な運営を図るため、又は法令の改正等により、当社が必要と判断した場合には、本規約を改定（変更及び廃止を含む）することができる。

前項の改定を行う場合、本規約を改定する旨及び改定後の内容並びにその効力発生時期について、会員に対して事前にホームページにより告知又は周知するものとし、当該改定は、告知等に定める日より適用されるものとする。

第12条 免責

当社は次の場合、何らの法的責任を負わない。ただし、当社は（2）の場合には、可能な範囲で会員と提携事業者との間の紛争の解決に努めるものとする。

(1) 不可抗力により、又はその他当社の故意若しくは重大な過失によらずに、サービス提供が中断又は停止した場合、会員が本会に送信したメッセージ若しくは情報が消失等した場合、及びその他サービス

の利用に関して会員が損害を被った場合

(2) 個々のサービスの利用において会員と提携事業者との間で紛争が発生した場合

提携事業者が提供するサービス又は情報の利用の結果、会員又は同伴者が損害又は傷害を被った場合には、当該会員又は同伴者は、当該損害又は傷害が当社の故意又は重大な過失に基づく場合を除き、当社に対して何らの請求も行えないものとする。

第 13 条 サービスの中断・停止等

当社は次の場合、会員への事前の通知を行うことなく、サービスの全部又は一部 を中断又は停止等の必要な措置を採ることができるものとする。

(1) 本会のサービス用のハード、ソフト又は通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合

(2) アクセス過多等の予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合

(3) 会員のセキュリティを確保する必要があるが生じた場合

(4) 火災、停電、その他不慮の事故等によりサービスの提供が困難な場合

(5) 前各号に準ずる事由が生じた場合

第 14 条 準拠法及び管轄裁判所

本規約に関する準拠法は日本法とする。会員と当社との間で紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 15 条 言語

本規約は日本語を正本として作成され、日本語の正本が他の言語へのいかなる翻訳にもかかわらず優越するものとする。